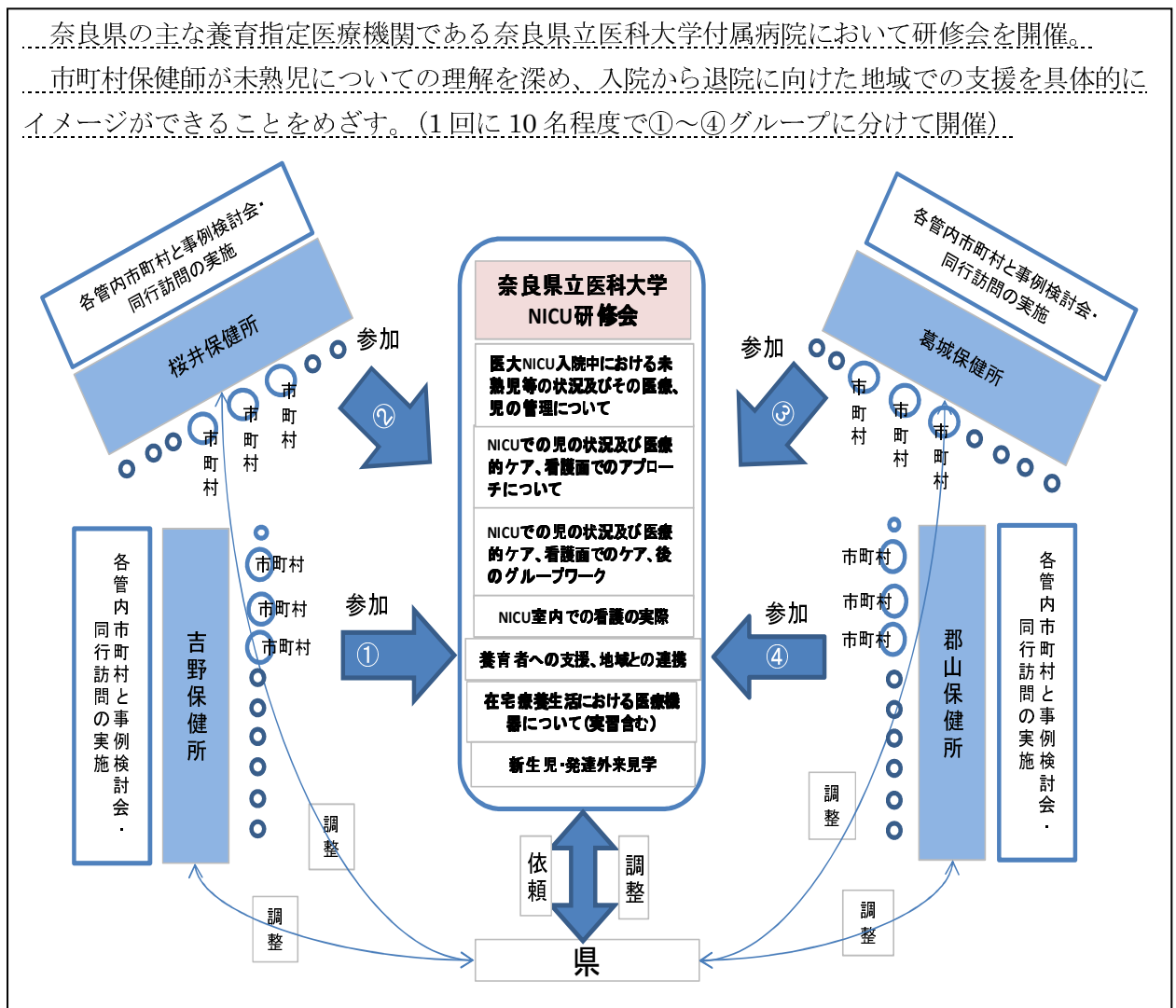


未熟児の訪問指導等母子保健事業の市町村への権限移譲に向けたとり組み

- (1) 「母子保健対策研修会～奈良県立医科大学付属病院 NICU 研修～」(8/22、9/19、10/17、11/21)
 - (2) 「訪問看護ステーションとの連携会議及び合同研修会」(8/11、9/1、10/20)
 - (3) 「母子保健等研修会」
 - ①研修会「遺伝疾患や先天異常の理解と家族支援」(8/4)
 - ②研修会「妊娠期からの連携における基盤整備に向けて」(8/24)
 - ③研修会「事例検討を通して、母子保健活動をみなおす」(9/22)
 - ④研修会「低出生体重児の保健指導等支援技術向上のために伝達」(11/22)
 - (4) 「保健所による同行訪問、事例検討会等の実施」
- * (1)～(4)は移譲後おおむね 2～3 年は継続予定

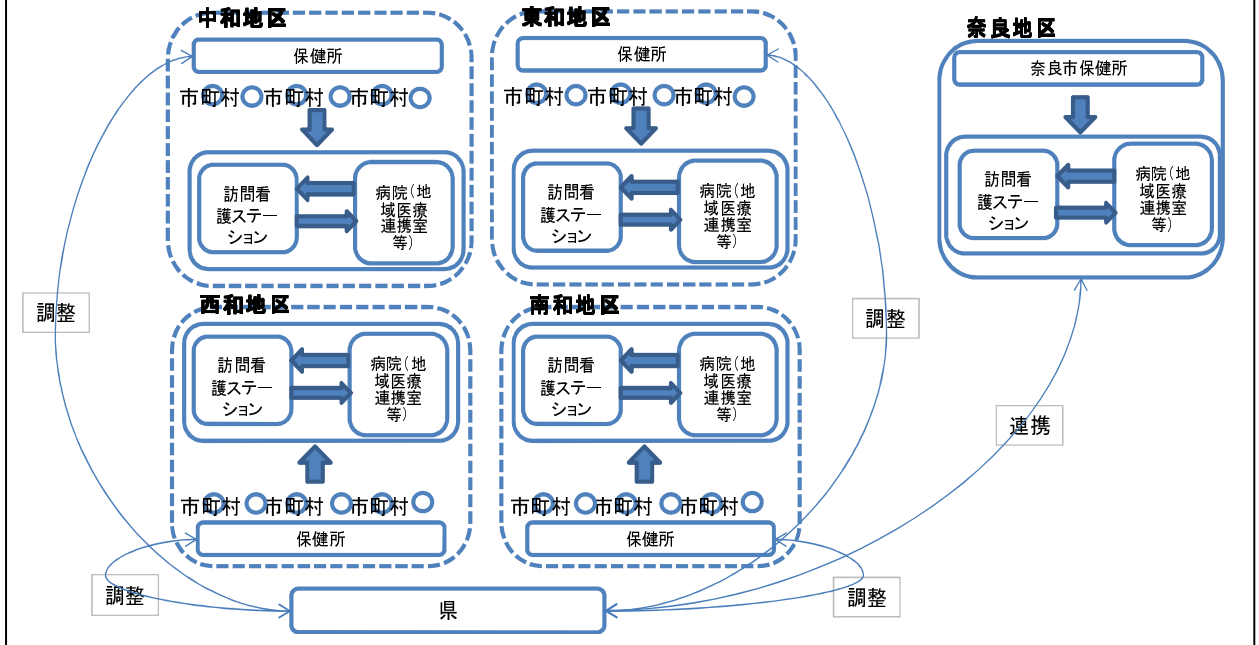
1 地域主権戦略大綱対応事業「母子保健対策研修会～奈良県立医科大学 NICU 研修～」



2 地域主権戦略大綱対応事業「訪問看護ステーションとの連携会議及び合同研修会」

小児の在宅療養支援の関係機関である訪問看護ステーションと顔のみえる連携を図るため、各医療圏域毎に市町村と訪問看護ステーション、医療機関との連携および小児に対応できる訪問看護ステーションを増やすことをめざす。

I. 連携会議（西和医療圏で1回、中和・東和・南和医療圏合同で1回開催）



II. 研修会（全県的に実施）

